

## 講演会のお知らせ

下記の如く“お役に立つ相続のはなし”を演題にし、講演会を開催いたしますので万障お繰り合せのうえご参加ください。

税制改正により 2014 年までは基礎控除となる金額 7,000 万円でしたが、本年以降は基礎控除となる金額 4,200 万円となりました。7,000 万円時は程遠い世界かと感じましたが、4,200 万円となると身近に感じられる方も多々いらしゃるのではないのでしょうか、今回の講演にて何か参考になればと思います。

### 記

日 時 平成 28 年 1 月 19 日 (火) 午前 10 時 30 分 ~ 11 時 50 分  
会 場 浦和コミセン第 13 集会室

演 題 “お役に立つ相続の話”

第 1 章 わ け る

第 2 章 は ら う

第 3 章 へ ら す

講 師 第一生命保険 (株) 村里浩平次長

以上

講演に先立ち全体集会を行います

★ 全体集会 午前 9 : 30 ~ 10 : 30

★ 講演 午前 10 : 30 ~ 11 : 50 (質疑応答 20 分込)